

令和8年3月3日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	木	征	夫
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 2 号

3月3日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	20 江原 一雄	1. 水道行政について 2. 文化会館について 3. 財政について 4. 教育行政について 5. 市長の政治姿勢について
2	2 山崎 健	1. 治水対策について 2. 武雄・北方インターを利用したまちづくりについて 3. 観光について
3	9 上田 雄一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. まちづくりについて
4	7 朝長 勇	1. 武雄アジア大学について 2. 武雄市の広報戦略について 3. 交通安全対策について

開 議 9時

○議長(吉川里己君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、10名の議員から31項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部におかれましても、簡潔、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原

議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。今期最後の3月定例会、一般質問トップバッターです。よろしくお願いします。

御承知のように、世界のニュースが茶の間に飛び込んできました。思い返せば、4年前も同じようにこの3月定例会でした。ロシアによるウクライナへの侵攻でした。

私はこの問題についても直ちに停止すべきだと、戦争を終結すべきだと、侵攻を中止すべきだと訴えましたが、なんと今回、同じように4年後、この3月議会で一般質問冒頭でございましたが、2月28日、アメリカトランプ大統領によるイランの最高指導者を殺害したとの3月1日のニュースで皆さん御承知のとおりと思います。

国連憲章は、いかなる国も武力による威嚇または行使を禁じています。明らかな国際法違反ではないでしょうか。国連憲章を踏みにじり、異常な国際法違反の暴挙に、私も含めて驚きを隠せません。直ちにアメリカの先制攻撃をやめよと、皆さんと訴えようではありませんか。

それでは、質問項目に従い質問をいたします。

第1の水道行政についてです。

このモニターは、昨年11月4日に佐賀西部広域水道企業団に加盟する自治体の、日本共産党の地方議員団6名で、県議含めて、企業団のほうに申入れをいたしました。そのときのモニターであります。このときびっくりしたのは昨年3月にこの水道問題につく審議会が設けられて、その答申は20トン単位で5,605円でした。ところが、今回2年後の値上げ案をいきますと5,709円、104円の値上げでした。

私はこの問題について担当者の皆さんに質問をしたわけですが、小松市長をはじめ、少量利用者の皆さんの安定のために配慮してほしいということで、8月の企業団の定例議会は延期をし、全員協議会ということになって、11月の企業団の臨時議会で値上げ案が決定されているわけですが、この答申よりも高かった20トン単位で5,709円、104円も値上がった。その担当者の答弁は「下を下げたから、どうしても上は上がったんでしょうね」と。この答弁に私、びっくりしました。

市長は関係する議員として直接関わっておられますので、まず、この少量利用者は下げたけど、10トン以上の皆さんの値上げはさらに上がったということについての認識をまずお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。やはり私は水道については、何より大事なのは安全で清廉な水を安

定的に供給をします。水はライフラインですから、やはりそれが一番大事だと思っています。

その上で、今、人口が減っている中で料金収入が減ってきている。一方で、老朽管の更新などをしていかなければ安全な水は供給できないと。そういう状況を踏まえて、今回、値上げが妥当であるという答申が審議会から出されました。

それを受けて、しかし、やはりその料金がですね、先ほど議員も言われましたけれども、少水量、使用量の少ない方の引上げ幅がとても大きいと。利用が少なれば少ないほど、そちらの方の引上げ幅が大きいという案でしたので、これはやはり一人暮らしの高齢者の生活などをやはりしっかり守るためにそこを配慮してほしいと言って、一度、議会では上程されず再検討され、少水量の使用者に配慮した案が出てきたということです。

先ほど申し上げたように、今回、引き上げるに当たって、使用量が少ない方ほど引上げ幅が大きかったと。それが、少水量の方が引上げ幅が下がったということで、それが全体的にならされたという案が出てきて、賛成をしたということです。これは、やはり冒頭申し上げましたとおり、料金収入が減ってきている。一方で、維持管理のコストはすごく上がってきているという中で、引上げ分の総額自体を下げてしまえば、やはりこれは経営に大きな影響が生じて、そして安定供給にも支障を来すことになるというふうに考えています。

したがって、今回、そのように引上げの分を一人暮らしの高齢者など、とてもやっぱり生活が厳しい方に配慮をして、そして少なからずという、そういう考え方で最終的に料金を決めたというその考えは、ぜひ御理解をいただきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

分からないわけではないですけど、いわゆるこの家事家庭、いわゆる一般家庭の水道料金、総量がもう最初からできているという意味では、今の答弁ではちょっと私は理解できません。

答申がですね、これ税がかかっていないときと税込みが、もともと今年度から一挙に 5,095 円、税込みでは 5,605 円ということの答申でした。ところが、今回、暫定、ここに激変緩和措置として、2年間の暫定措置として 5,181 円が今年と来年。2年後は新料金、統一料金として 5,709 円です。

昨年、一般質問の中でも、武雄市として総額、この段階で 2 億円上がると。それでさらにまた 1 億円上がると。総額 3 億円上がるんですよ。

全国平均を見ると、日本水道協会が発表しているので 3,885 円、3,800 円台なんです。だから、県内の水道料金を見ましても、今度 20 トン単位で見ても、はるかに佐賀市、鳥栖市と比較しますと、1.5 倍の 5,709 円に 2 年後上がっていくと。

ここに書いておりますように 3,368 円、これは 2023 年度。——先ほどののは訂正します。

3,368円、2023年度の統計で出ております。日本水道協会の資料です。これを見ますと、本
当に激変緩和措置を導入していないと、市民、町民の理解は得られないと。

そういう経過の中身について、市長、分かる範囲で御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。激変緩和措置について御説明申し上げます。

令和6年10月17日付の企業団水道料金審議会の答申を受けまして、その直後から、企業
団構成団体の水道部部課長会の会議等で水道料金改定に向けた協議を行いまして、企業団と
構成市町で協議を行っております。その中で、構成市町が住民の負担を軽減するために激変
緩和措置を講じることなどを企業団に求めました。

その結果、令和8年度、9年度につきましては、企業団の経営に影響が少ない範囲での激
変緩和措置を適用することとなっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの激変緩和措置が導入されることの理由も含めてですが、2年後の新料金、統一料
金、私は見送るべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この激変緩和については、構成市町のそれぞれの事情も踏まえて、今回、導入した
というところであります。

議員から水道料金の引上げを見送るべきではないかということで、それは見送れるものな
ら見送りたいというのが、それは当然、市民の皆さんの生活を考えるとそれは思いとしては
ありますけれども、一方で、この水道というところの業界について言うと、御承知のとおり
水道法というのがありまして、水道法というのは、能率的な経営の下で料金収入で運営をす
ると。言わば、独立採算制を法律が定めています。利用者から料金収入には、適切な料金収
入を利用者には負担をしてもらおうというふうに法律で定められているというのが、この水道
というものです。

だから、水道そのものの在り方を考えるのであれば、やはりこれは法をどうするかという
ところを考えていくというところまで必要になってくるかと思います。

いずれにしても、法では独立採算制というものが定められておりますので、今回、先
ほど申し上げましたように、料金収入が今後、人口減少で下がる一方で、維持管理がこれか

らどんどんかかってくる中で何とか安全な水を供給していくために、今回の値上げというのはやむを得ないというふうに思っています。

ただ、やはり、じゃあそれで終わりかというそうではなくて、本市ですと、そこに対して、そもそも今日、冒頭で議員も御指摘されたように、少水量の使用の方の方に配慮した料金体系にするとか、あと、本市では、この前の 12 月議会で議決いただきましたように、13 ミリ口径に変更をして、少しでも市民の負担を和らげていくというような措置を本市独自で先駆けて導入をして、議会の皆様にも御承認いただいたということで、なるべく影響が抑えられるような取組を本市としては支援策を行っておりますので、ぜひそのあたりは御理解をいただければと思っています。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、ちょうど 20 年前、1 市 2 町の合併の中で、本当、水道料金問題、大きな問題点が浮き彫りになっていました。

このモニターは、合併前と合併後の水道料金の推移、20 トン単位で全て税込みです。2005 年、合併前の平成 17 年のときは、旧武雄市で 5,954 円、旧北方町で 5,355 円、旧山内町で 5,090 円でした。旧武雄市のこの水道料金についても、当時、聞くところによりますけど、高料金対策として国からの一定の支援策等があったかと伺っておりますが、そういうことも踏まえての料金体系でした。

2008 年、合併 2 年後、統一料金として 4,830 円。それが 11 年後、4,653 円に低下しております。そして 2020 年、令和 2 年に佐賀西部広域水道企業団に加入をしたということで、さらに下がりました。令和 5 年、4,510 円という段階に来ているわけです。

これが、この 4 月からこの激変緩和措置の 5,181 円。さらに 2 年後は 5,709 円という、水道料金の家事家庭、一般家庭の 20 トン単位で、全国平均の比較として、数量としてのものを紹介したところなんです。こういう形で、水道の料金体系が経過をしてきたところであります。

私は、先ほど市長が言われた、この各市町によって水道料金体系が違うのは、それはもう地形や条件がいろいろあるからとは思いますが、本当、太良町は自己水源含めて 20 トンで 3,388 円。本当に山の水に恵まれたというのを推察するわけですけど。

水道、大きくなれば安くなるということで、先ほど示しました令和 2 年に佐賀西部広域水道企業団に加入をしたわけですけど、佐賀市や鳥栖市と比較して 1.5 倍の水道料金。これについて、市長、どのように受け止めますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、当然、水源が豊かな地域というのは、そこは水道料金も低価格で済むんだと思います。本当に全国、場所、場所で水の確保に困っているところ、そうではないところ、たくさんあるので、それはそういったそれぞれの地域の事情によると思いますけれども、いずれにしても、全国で今、この佐賀西部広域水道企業団だけではなくて、全国あちこちで今、水道料金を引上げせざるを得ないという話が本当に各地で出てきています。

そういう中で、今後、どちらかという佐賀西部広域水道企業団は、ほかよりも先を見て、そして動いているというふうに思っています。単独ではやはり維持管理の面もとても負担がかかる。何とか広域にして、効率化をして、それで少しでも引上げ幅を抑えていこうという考えで取り組んでいるところでもあります。

この表でいくと、今、佐賀西部広域水道企業団は高くなっていますけれども、いずれ全国同様の地形であって、事情であれば同じように上がってくるというふうに理解をしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

おっしゃるとおり、今、全国各地で、あちこちで水道料値上げが進んでいます。そういう意味では、市長が言われましたように、老朽管の更新とかなんかについては、やっぱり国や県の支援金が必要だというのが当然ではないでしょうかね。

先ほど言いましたが、この佐賀西部広域水道企業団の水道料金にしましても、加盟自治体の首長さんだけ、市長、町長さんだけ参加して、議会で議決されている。私は、本当に市民への説明責任が不足していると思いますよ。

この企業団として、チラシだけではなくて、やっぱり説明会等をちゃんとやるべきだと申し上げたいのですが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、武雄市だけではなく、構成団体からそれぞれの首長だけが出て、そして議会を構成して決めるというのは、ほかの首長さんも同じ気持ちのようですけども、やはりとても、やっぱり重圧がかかる、重責だというふうに思っています、今の仕組みでは。

だからこそ、いろいろ議会の皆様の御意見も踏まえて、それを議場でしっかりと伝えていくということが何より大事だと思っています。それは私の広域議会の議員の責務としてもですね。

おっしゃるように、ここについては、しっかりと説明は佐賀西部広域水道企業団において、そこが主体で水道をやっておりますので、これまで以上に説明を尽くすように私から

も申し上げておきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に今回の値上げ案は、もう 30%を超える値上げ案。

お隣、嬉野では約 2,000 円上がる計画です。武雄は 1,200 円です。

先ほど市長も言われました水道法第 1 条「この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによつて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」これ、国の責務なんですよ。

ですから、市長言われましたが、独立採算と言われましたけれど、老朽管の更新含めて資本投資、設備投資、もっともっとやっぱり国の責任、県の責任を求めていくべきではないでしょうか。水道料金値上げではなく、国の責任、老朽管更新、国が補助拡充へ、水道会計の国庫補助金や負担金の国の割合を 3 分の 1 から 2 分の 1 への拡充など、求めるべきではないでしょうか。

こうしたことを含めて、佐賀西部広域水道企業団、佐賀市や鳥栖市の 1.5 倍の値上げ案は引下げを求めて、強く市民の思いを代弁して、お願いをしておきたいと思ひます。

次に、2 問目です。

次の文化会館問題についてです。

今期定例会の中で教育長から「文化会館大ホールにつきましては、利用団体からの理解が十分に得られていないため、有識者会議を設置し、今後の文化振興を見据えた施設の在り方について検討してまいります」と報告をいただきました。

この内容について御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

大ホールの整備方針につきましては、これまで、議会、利用者団体、パブリックコメント等で多岐にわたる御意見をいただいております。また、利用団体の理解が十分でないこともあり、結論を出すにはもう少し時間をかける必要があると判断しております。

そのため、有識者会議を設置し、協議をしてみたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ここにある有識者会議の組織の内容、あるいは期日があるのか、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

有識者会議ですが、委員構成につきましては、学識経験者、議会、文化団体、区長会、そのほか市内各種団体を含めた11名程度と考えております。会議のスケジュールですが、今月から来年度にかけて4回程度としており、様々な視点からの協議をお願いしたいと考えております。

第1回の会議を3月19日に予定しております。

最終的に有識者会議で取りまとめたいただいた内容を個別施設計画、市民会議に諮った上で、財政面などを考慮しながら、大ホールの整備方針について令和8年度中を目標に決定したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

それぞれの団体から11名ということです。

今年度中に方向性を定めるということです。

来年、今年度中でしょう。もう来年度か。（発言する者あり）失礼しました。令和8年度中ということ。

この武雄市文化会館の東側から撮った、借景としては本当に御船山がそびえ立つ、絶好のポジションじゃないかなという意味では、これ、武雄市内だけではなくてですね、やっぱり武雄の持っている、市長が西九州のハブ都市を目指して、武雄市として市政のかじ取りを進めていきたいと。

そういう意味で、私は、この文化とはということを経済、12月議会にも訴えましたが、文化というのは人間生活の様式、全てに関わるものです。暮らしの問題、文化の問題、音楽の問題、宗教の問題、政治の問題、人間生活のあらゆるものの複合体、総称です。

それを踏まえて、市民の憩う中心部に、市民が憩える文化の香りがする様々な文化行事が中心部で行われる中規模ホールの建設を進めるべきだと思います。これは昨年6月議会でも数名の議員からもこうした質問や、必要性を求める声が出てきたところであります。

3月1日、北方中央公民館ホールで20周年の記念式典が行われましたけれど、私も参加して、5万人近い武雄市の規模としては、やっぱり小さいなということを本当に思う次第でした。それと併せて、この武雄市は、やはり国の出先機関としても佐賀市や鳥栖市、唐津市及びこの武雄市に設置されております。武雄市は県内における重要な拠点都市の一つとして位置づけられているのではないのでしょうか。

そして、さらに武雄市は、佐賀県西部の要衝に位置し、地理的、行政的背景を踏まえれば、

武雄市文化会館の整備は地域文化の振興のみならず、県内の均衡ある都市機能の充実を図る観点からも極めて重要な意義を持っているものと、有するものと思います。

私もこの間、市内の方または市外の方からも、こういう意見を伺いました。いろんな団体がいらっしやいます。いや、武雄の文化会館、私たちも使ってきましたよと。いや、それは必要ですよと。宗教関係者、あるいは教育関係者、市外の本当に鳥栖市や基山町やそういう県内外の皆さんの数人からではございますけれど、意見の声を聞いたところです。

やはり市長が標榜している、西九州のハブ都市を標榜するなら、大ホール、雨漏りで解体やむなし。そういう現地の状況を勘案すると、やはり中規模ホール含めて、この有識者会議で、ぜひそうした議論も含めて、議員からの要望も含めて、数名からも出されました。

ぜひ御検討いただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の大ホールの今後のことについてでございますけれども、大ホールの在り方については、文化活動の場所を残してほしいという意見と、将来への負担に対する懸念をする声ということで大きく2つの意見があると認識しております。

今後の文化振興をどのように進めるのか、費用負担をどうしていくのかなどをしっかりと考える必要がございます。

この後開きます有識者会議では、今後の文化振興と施設の在り方について、将来を見据えた協議をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ市民の願いに沿うよう、有識者会議へのお願いを申し上げておきたいと思ひますし、教育委員会としても御努力をいただきたいと思います。

3番目の財政についてです。

このモニターは、武雄市固定資産税と市民税の推移です。

市長が2月17日、令和8年度の当初予算の記者会見の発表の中で、市税の見込みについて過去最大66億610万円、対前年度比プラス2億8,140万円ということで説明をされました。

市税の見込みの過去最大の中身について御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

(モニター使用) 市税の中で、基幹税でございます固定資産税につきまして、市町村合併後の推移をお示ししております。

平成 18 年度では固定資産税 26 億円ということで、令和 6 年度では 32 億円となっております。

○議長 (吉川里己君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、固定資産税の話がありましたけれども、御質問では過去最大の中身ということですが、固定資産税もさることながら、現在、住民税のほうが伸びておりますので、この伸びの要因の大きな部分は住民税の増加というふうになっております。

○議長 (吉川里己君)

20 番江原議員

○20 番 (江原一雄君)〔登壇〕

市長に答弁いただきましたように、法人市民税の伸びが大きかったということで、この対前年度比でも伸びていますが、この基礎になっている市民税の大きなウエートを占めているのが固定資産税です。

私もびっくりしたんですけど、レクチャーの中で教えていただいたんですけど、上の青い色がこの固定資産税の伸びです。この令和 4 年、5 年、6 年、大幅な伸びです。

これ説明いただけますか、よかったら。

○議長 (吉川里己君)

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

御質問の固定資産税の伸びについてですけど、令和 4 年度以降につきましては、家屋及び償却資産、特に新幹線関連でありますとか太陽光パネル、これらの増加により固定資産税が伸びているところでございます。

○議長 (吉川里己君)

20 番江原議員

○20 番 (江原一雄君)〔登壇〕

このレクチャーの中で、この伸びが新幹線開業に関わる伸びだと申されましたけれど、それでいいんですかね。

○議長 (吉川里己君)

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

おはようございます。大きな伸びを占めている部分については新幹線関連の固定資産、特

に償却資産というところがかなり伸びている状況で、こういう結果になっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私もこの表を調べる中でびっくりしたわけです。

一方では、武雄市として、地元負担金として約2億円近い負担金を出しているわけですから、そういう償却資産として、固定資産税としてですね。その税率ですが武雄市は1.48%、もともと旧武雄市が県下で一番高かった1.55%でした。旧山内、北方町は標準税率で1.4%でした。これを今現在1.48%ということで。一番高いのが、実は、びっくりしているんですけど、お隣、鹿島市が1.5%だと。あと、全ての市は1.4%です。

一方で、佐賀市と鳥栖市は、都市計画税として一定の負担を、税率をかけておられるわけですが、今後、武雄市がどういう都市を、市を目指していくかという中で、この固定資産税の標準税率、私は1.4%が当然だと思います。

それと、やはり中心部と周りの周辺との比較を思うと、やっぱりいろんな対応をする必要があるという意味では、固定資産税の1.48%を、もともとある標準税率1.4%に戻すべきだと申し上げたいのですが、市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

固定資産税につきましては、市税の大半を占める貴重な一般財源でございます。

昨今の様々な要因、物価高騰でありますとか、福祉サービス、いわゆる扶助費と呼んでおりますけど、これらの財政需要が伸びている中で、住民サービスを維持し、政策課題を解決していくためには財源が必要でありますので、固定資産税の税率の見直しについては考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたけれど、市民生活が最優先です。それがあってこそ、行政の仕組みを組み立てるべきではないでしょうか。ですので、当然、市を動かすためには一定の税収が必要です。それと同時に、暮らしの基本は市民一人ひとりです。ですので、標準税率を1.4%に戻すべきだということを申し上げておきたいと思います。

4番目の教育行政についてです。

モニターに書いておりますように、本当に実現しました。

4月から予定されているわけですが、小学校給食費無償化のため1億4,448万8,000

円。これまで小学生1人月5,200円で、年間5万7,200円でした。保護者に大きな支援が実現しました。しかし、中学校は、国は見送っています。1人当たり月5,900円、武雄市内では5,900円、年間6万4,900円の給食費です。

そのため、武雄市として、2025年度、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、半額を補助して3,816万1,000円を支援します。

国が無償化するのに7,632万円必要ですけれど、国に対して直ちに、令和8年度、少なくとも令和9年度に向けて、国への中学生にも無償化の要求、要望を国に上げてほしいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

中学校の給食費についてでございます。

国の動向につきまして、中学校給食費の無償化につきましては、小学校の実施後、できる限り速やかに実施する方針であるということを出されております。

本市といたしましては、まず、国の動向を十分に注視しながら、必要に応じその対応をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この学校給食費、この議場でも、実現の願いを含めてですが、ようやく実現した。大変喜んでおられます。

中には、そういう意味では、小学6年生の保護者の皆さん、卒業すると。ああ、中学生ないなど。適用にならないなという声も聞いたところ、市長、今年度予算でこういう半額補助と。

これは来年度、国がどう計画しているか分かりませんが、こういう補助体系は継続するお考えはありますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

議員の御質問につきましては、来年度の予算案に関わるものでございますので、この答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、本当に保護者にとっては、この無償化の推進は本当にたまものではないかと。市長を先頭に、要望活動を含めて、全国の大きな行政も含めて、やっぱり国を動かしたと。やっぱり声を上げれば政治は動くんだということを私自身も本当に受け止めたところです。

最後に、市長の政治姿勢について。

私は、この最大の課題であります、先ほど冒頭、壇上で訴えましたけれども、4年前も本当に、ロシアによるウクライナへの侵攻。そしてまた今回、アメリカによる、もう慄然とする主権国家に対してですね。

昨日、一昨日のNHKで、イラン出身の方の飲食店をなさっている方の映像が流れてきました。もう開口一番言われたのは「平和が欲しい。平和な取組、平和を望んでいる」ということの、みんなが本当に日常生活が何の不安もなく生活できる平和を望んでおられるコメントが流れていました。テレビを見られた方もおられるかと思いますが、市長自身も地方自治体の長として、平和への取組、発信を求める質問にしたいと思います。

このモニターにあります映像は、2月17日、私自身の家からですが、午後3時半頃、東の空を見たときに2機のオスプレイ編隊が飛んで、武雄市内のほうに、赤穂山のほうに向かっていました。

2月21日土曜日です。午前10時半頃、武雄市上空、ちょうど私の、山内町大野ですが、立野川内のほうの上空で、黒髪山山系の英山のほうに向かって、これは3機編隊で長崎のほう、相浦駐屯地のほうに向かって飛んでいました。いみじくも2日連続目撃をいたしました。初めてです。

このオスプレイの飛行について、市に報告とか連絡とかあったんでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

江原議員に申し上げます。

通告の範囲を超えておりますので、質問を続けてください。

○20番（江原一雄君）（続）

この点については質問を出しておりませんでしたので、しようがないですけど。

これからいろんな作戦行動や訓練行動が行われるんじゃないかなと思いますので、そうしたこれが、市のほうにないのかというのを今後お聞きしていきたいと思いますけれど。

このオスプレイの役割は、ここにモニターありますけれど、これも驚きです。

沖縄の先島諸島の島外避難として、九州・山口各県に島外避難12万人、避難受入計画のある8県32市町。ここ、佐賀県佐賀市と鳥栖市が受け入れるという報道がされてきました。

武雄市にもこの打診があったんですか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

武雄市への打診、要請等はあってございません。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

なかったからよかったなという思いがしますが、関係する自治体にとっては本当に夢物語ではないというのが、今の現実ではないかなと。もうあり得ないと。力による平和ではなくて、やっぱり対話による平和の外交こそ必要ではないかと。

現地の先島諸島の皆さん方も、もうまさにこういう計画を実行に移すという、移されるという想定は戦争状態ですよね。ですから、日本が戦争できる国の準備を日本政府は進めているのかなというのを、こういう事例で、もうまざまざと受け止めざるを得ないのですが、もうこんなことはやめてほしいというふうに思います。

市長、2017 年、平成 29 年、佐賀新聞にアンケート、県内の市町の 20 名のアンケートがありました。市長、思い出されるかと思いますが、佐賀へのオスプレイ、そして米軍への条件付賛成を丸と報道されておりました。

今もその認識は変わらないんですか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

質問にお答えする前に、この先島諸島の、佐賀県は与那国町から佐賀市と鳥栖市に避難をすると。この件ですけれども、私の認識では、日本は憲法でも平和主義を三大原理の一つとして掲げていると。その平和主義というのは主に憲法 9 条、そして前文にあるというふうに思っています。

憲法 9 条では戦争の放棄がなされていて、これは 18 世紀末からフランスの憲法で戦争の放棄がなされて以来、各国で戦争の放棄というのは書かれていますけれども、ほかの国が書いているのは侵略戦争。日本は侵略戦争を含めて全ての戦争を放棄するというふうに 9 条に書かれています。じゃあ、日本はどうかかというときに、そういう中でも自衛のための必要最小限度の実力は憲法で認めると。まさにこれは自衛権というのがあるわけです。

今回は、やはり国としては、国民の生命、財産を守るというのが最大の責務であって、その自衛権に沿った、今回、対応であるというふうに思っていますので、ここは、私はまずは何ら問題はないというふうに思っています。

先ほどのオスプレイの配備についてもですけれども、そういった必要最小限度の実力は、自衛のための実力というのは憲法として認められていて、自衛隊は必要最小限度の実力組織であって、憲法としても認められ、さらにはオスプレイは輸送機ですので憲法の範囲内であ

ると。オスプレイ配備についても、司法において最高裁の判決でも違憲という判決も出ていないという状況でありますので、私としては2017年と変わらず国民の生命、財産を守る。そして国防に協力することも必要であるという認識の下、引き続き同じ立場であります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

このモニターは、武雄市職員のサービスの宣誓に関する条例です。合併時、制定をされております。

条例の第1条、この条例は、地方公務員法第31条の規定に基づき、職員のサービスの宣誓に関し必要な事項を定めるもの。

第2条、新たに職員となった者は、宣誓書を任命権者に提出してからでなければその職務を行ってはならない。

第3条、この条例に定めるもののほか、職員のサービスの宣誓に関し必要な事項は、任命権者が別に定めるとして、ここに宣誓書があります。

読み上げます。

私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

これは全て職員の皆さん、宣誓書に署名をして職務に当たられているかと思えます。

先ほど市長も言われました日本の平和主義、地方自治体からこうした宣誓書に基づいて職務を遂行されている。

このことについて、市長、改めて認識を伺っておきたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

憲法を遵守するというのは当然でございますので、引き続き職員としては憲法を遵守して職務に取り組んでまいります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可を得ましたので、2番山崎健、一般質問を始めたいと思います。

先日ですね、3月1日、武雄市の合併20周年記念というものが行われました。これまで市の発展のため御尽力してくださいました皆様方に、心より感謝を申し上げたいと思います。

この式典の冒頭にも、市長からも挨拶があり、やっぱりこの20年、合併して20年の中で大きな水害が2度あったと。これは来賓の山口知事であったり、ほかの皆様も同じようなことをおっしゃっていました。やっぱりこの武雄市が抱える最重要課題、治水対策というのは、私もこの壇上で何度も質問をしてきたところであります。

本日は、通告しております3つの項目で質問をしていきたいと思います。

1つ目は治水対策について、2つ目は武雄・北方インターを利用したまちづくりについて、3つ目に観光についてというところで質問をしていきたいと思います。

まず、最初の質問に入ります。

令和元年、3年の水害後、北方町では広田川排水機場をはじめ、様々な治水対策が行われて水害の軽減につながってきているというふうに感じておりますが、これまで北方町ではどのような対策が行われてきたのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。令和元年災以降、北方町において、国、県、市で様々な治水、浸水対策事業が行われております。

（モニター使用）モニターをお願いします。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

暫時休憩いたします。

休	憩	10時11分
再	開	10時13分

○議長（吉川里己君）

再開いたします。

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

すみません。

令和元年災以降、北方町におきましては、国、県、市で様々な治水、浸水対策事業が行われております。

国の対策事業といたしましては、六角川の河道掘削、ヨシ繁茂抑制対策を令和2年度から取り組んでおります。また、令和3年災を受けて、さらに令和4年度、5年度、事業量を増やし対応をされています。

県の対策事業といたしましては、令和6年度に広田川排水機場の新設と焼米ため池事前放流施設の整備、そして県河川のしゅんせつを定期的を実施されております。そのほか、令和4年度に排水ポンプ車5台を導入し、全県的な非常時の対応に備えられております。

武雄市の取組といたしましては、河川、ため池、クリークのしゅんせつをはじめ、ため池の低水管理に努めております。そのほか、武雄市では令和5年度には排水ポンプ車2台を導入し、非常時の対応に備えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当にこれまでこの治水対策、いろいろ対応していただけて非常に感謝して、私も、毎年大きな雨が降ってもここ何年かは排水力が上がったのではないかというふうなことは考えております。

しかし、まだまだ予想以上の雨が降ったりとかすれば、余水を六角川に強制排水できなくなる可能性もあります。もしポンプが止まったらやっぱり同じようなことが起こるという可能性もありますので、これを引き続き行うことで——それともう一つは、やっぱり余水をためるってということが非常に大事なことだということも申し上げてきました。

それで、今現在、北方町ではどれぐらいの貯留量を確保しているのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

北方町には、焼米ため池や西堤ため池など大規模なため池が多くあり、それらのため池の低水管理による貯留対策を行っていただいております。

北方町には、令和7年度には12施設で取り組んでもらい、約54万8,000トンの貯留量を確保できたところでございます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

54 万 8,000 トンですね。ちょっと量が分からないところもありますけど、本当に、たしか北方町においては 300 万トンぐらいの余水をためなきゃいけないということも計画としてはあったと思いますが、それでは今後、市では「ためる」プロジェクトということで行われると思いますが、どのような貯留対策を計画しているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の「ためる」プロジェクトといたしましては、学校や公園にためる、ため池・クリークでためるなど、様々な場所で雨水をためることを推進していくこととしております。

現在、学校のグラウンドでは北方中学校の調査を進めており、公園では武雄町昭和地区の一の坪公園の貯留機能整備や、武雄町永島地区に遊水公園の整備を進めているところでございます。今後も計画的に学校グラウンドや公園を活用した施設整備を行っていく計画でございます。

また、あわせて、ため池やクリークの事前放流により、貯水量の確保も行ってまいります。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、こういったことを継続していただくということは我々被災者にとっても、一市民にとっても、安心していけると、安心につながることで私も思っております。

次の質問になりますが、市では田んぼダムというものも行われていると思います。田んぼダムの貯留対策を行っていただいておりますが、どこで行っていただき、どのぐらいの貯留量が確保できているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いいたします。

（モニター使用）本市では、田んぼダムの貯留対策には、モニターのほうにもございますように六角川流域、松浦川流域で御協力をいただいております。令和 7 年度の実績では、六角川流域につきましては西川登、東川登、朝日町の 3 町 10 地区、198 ヘクタールで取り組んでいただき、貯留量約 19 万 8,000 トンを確保することができました。

松浦川流域につきましては、武内町 1 地区、8 ヘクタールで取り組んでいただき、8,000

トンを確保することができました。

令和7年度は市全域で約206ヘクタール、貯留量20万6,000トンを確保することができております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本年度までいろいろな計画を立てていただき、このためるということに対して本当、御尽力していただき、そして田んぼダムに関して言えば、本当、水害地区ではないにもかかわらず御協力いただいた皆様方には心より感謝を申し上げたいと思っております。

やっぱりこれから、この治水対策というものは現在始まったばかりだというふうに思っております。これから大きな事業、いろんな事業がなされていくと思っておりますが、北方町ではこれから、国や県の大型事業というものは今後どのような事業が進められる計画となっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

北方町における大型事業につきましては、六角川流域水害対策計画に基づき、国や県では様々な事業が進められています。

モニターをお願いします。

（モニター使用）まず、国の事業では、現在稼働している川添川排水機場付近に調整池の整備が計画をされております。これは、周辺の内水の貯留を行うとともに、川添川排水機場の排水機能を向上させるためのものがございます。

そして、焼米入江においては、堤防整備が計画をされております。これは、堤防を築くことで焼米入江からあふれる水を防ぎ、平地での浸水被害を軽減させるためのものがございます。

また、県の事業では、馬神川及び川添川の改修が計画をされており、河道拡幅、橋梁改築などを行い、川の流れをよくするための計画がなされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この流域治水計画、そして特定都市河川の計画に基づくものは、本当、おおむね20年という長いスパンで考えられております。

私もいろいろこの治水対策どうなってるんだということで、皆様に説明をするときに、一番言われるのは、20年もかかるとやというふうなことを、やっぱり、特に言われることもあ

ります。しかし、この自然との闘いを勝ち抜いていくためにも、やっぱり長い年月がかかるということを経験していくことは、本当、認識して、そして分かりやすく市民の皆様説明していくということはやっていかなきゃいけないことだと思うし、この計画が一年でも早く進むようにいろいろ御尽力、そして私たちも努力していきたいと思っております。

そこで、すみません、市長にも、この治水対策については過去にも何回もお尋ねをしてきました。でも、毎年毎年、武雄市の重要課題と、重要施策ということで取り上げていただいておりますので、来年度、またどのような事業を行うかは今確認しましたので、市長の思いというものをちょっとお伺いしたいと思いますけど。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、この治水事業に当たって、先ほど議員からも田んぼダムのところで触れられましたけれども、被害に遭われた地域以外の皆さんの御協力も大変多くいただいた上で治水事業が進められています。みんなの御協力が進められていることに、私からも感謝を申し上げます。

治水事業ですけれども、これも私もいつも申し上げておりますけれども、とにかく令和元年、3年の大水害を受けて、同じ被害は二度と起こしてはならないと、住民の命と暮らしを守るために治水事業、治水対策事業を最優先に進めています。その結果、いろんな皆さんの協力、国、県、さらには議会の皆さんの精力的な要望、活動などによって今、ポンプが増強されたり、新設されたり、しゅんせつが進んだりということで、令和3年と同じ雨が降ってもポンプが止まらないという状況にまで持ってくることができました。安全度は確実に上がったということです。

ただ一方で、先ほどおっしゃったように、まだまだ床上浸水も含めて、そういった世帯、家屋もまだ多く発生するというので、床上浸水ゼロをとにかく一日も早く実現をしなければならぬと考えています。

市においても毎年度、治水対策事業を最優先、最重要政策として、来年度予算も前年比1.2倍ということで今回、御提案をさせていただいておりますし、着実に増やしておりますし、今後も手を緩めることなく進めていきたいと思っております。

そして、国のほうも特定都市河川を指定されて、ようやく今年度から国の直轄の大型事業が動き始めました。遊水地を先頭に、調整池、あとは堤防整備などが今後進んでいきます。

ただ、20年というところは、私も議員と同じように、長いんじゃないかというお話は私もよく聞くところであります。全て完成するのが20年後と言われておりますけれども、ここは一日も早い完成実現に向けて、引き続き議会の皆様とともに要望活動等を働きかけていきたいと思っております。

治水があってこそ、まちの未来はあると。これは、この北方町も私は同じだと思っています。一日も早く実現するために、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

私も本当、常襲水害地対策特別委員会のメンバーに4年間在籍させていただき、要望活動、そして治水に対する視察をさせていただきました。やっぱり、1つの遊水地を造るにも、どこのまちにでもやっぱり10年ぐらいかかっている、そういう話もあちこちで聞いたところであります。大きな事業、これだけの雨水をためるということになれば、恐らく720万トン、730万トンの雨水をためる計画を立てていらっしゃるということを知っていますが、非常に大変なことだと思います。

今の想像以上、令和3年の雨量以上の雨が降る可能性もかなりあると思います。じゃあ、そのときにはまた強制排水ができなくなって、ポンプが止まる可能性というのがなくなったわけではないというふうに感じております。

本当に一日一日、毎年毎年の積み重ねというのが一番大切になってくるというふうに私も感じているところであります。私もこれからも頑張っていきたいと考えておりますので、市のほうも、そして一緒になって頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

治水対策は以上で終わりますが、今度、2番目、武雄・北方インターを利用したまちづくりについてということで質問をします。

現在、北方町の、これ人口、世帯数なんですけど、やっぱり今は6,768人と、具体的にはこのぐらいの数と、非常に減ってきております。従来ならば、この北方町はインターがあると。それを利用してまちづくりをしていこうというふうなことが考えてられたと思いますが、いかんせん、また水害というものがありました。それによって、治水対策第一で、先ほど市長も言われましたけど、治水対策をしながら、なおかつ、まちづくりをしていこうというところが考えられると思います。

この治水対策が進んでいる中で、改めてまちづくりの大きなツールであるインターを利用して、今後考えていく必要があるんじゃないかというふうに思い、まず1つ目の質問になりますが、国道498号ですね。ここは、この図はちょうど、こちらは伊万里市から来た国道498号ですね。こちらは国道34号ですね。

国道34号においてはバイパス計画も進んでいることは、この前、一般質問で私も確認したところでありますが、498号のほうのこの交差点、ここもバイパス増幅計画というものが進んでいるという話も聞いておりますけど、なかなかどこまで進んでいるのか、私も把握している状態ではありませんが、この498号の整備というのは、武雄北方インターを利用する

においても非常に重要なことではないかというふうに考えているところであります。

この498号というのは、平戸市、あっちのほうに行けばもう開通をしました。有料道路ができております。そういった中においても、この計画というのが現在どのような進行状況になっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の国道498号につきましては、国道34号と接続する北方工業団地入口交差点部とその取付け区間の整備を行い、慢性的な渋滞解消を図ることを目的に県で進められている事業でございます。

所管でございます杵藤土木事務所に確認したところ、令和2年3月、令和3年5月に地元説明会を開催し、現在は用地交渉が進められているということで報告を受けております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

用地交渉が今、進められているというところですね。私も、この周りの近所に住んでいらっしゃる方からも、話も聞いたこともあります。

これ、仮に用地交渉が終わると、用地交渉がスムーズにいったということでなれば、今後のスケジュールとしてはどのような感じで進んでいくのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しあげました用地交渉については、個別に進められているということでございまして、今後の具体的なスケジュールは示せないとのことでしたが、工事につきましては用地買収、補償、物件移転完了後、3年から4年以内には完了予定とのことでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

3年から4年、用地交渉終了後3年から4年ということですね。分かりました。

やっぱり北方町には、まあ朝日町もそうなんですが、含まれますけど、インターチェンジっちゅうのは本当に大きなまちづくりのツールだと感じております。まあ、その周辺にいろんなものができてきてもいいんじゃないかということも考えている中で、武雄市には過疎債、北方町も含まれますけど、過疎債があると思いますが、現在どのような使われ方をしているの

かお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。過疎対策事業債は、武雄市過疎地域持続的発展計画に基づき、地域内の市道改良工事や北方運動公園相撲場の整備などに活用しております。

また、将来の過疎対策のソフト事業に活用するため、過疎地域持続的発展特別事業基金への積立でも行っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

次の質問ですけれど、今後、武雄・北方インターを利用したまちづくりということでお尋ねしているわけですが、過疎債などを使って、先ほど言いました相撲場とか道路とかも使われると思いますが、企業誘致とかそういったものを、考えていく必要性もあるとは思いますが、そういうふうな方向性でどのような考えがあるかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

北方町で安心して住み続けるための治水対策を最優先に進めながら、武雄北方インターチェンジを有する交通の利便性や、まちが持つ地域特性を最大限に生かし、過疎対策事業債を含めた有利な財源を有効に活用することで道路整備などのインフラ整備を進め、住環境の向上を図り、まちの活性化につなげてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当、私は北方町出身で、北方町のことをきたがたまち、きたがたまちと言いますが、本当に人口が減っています。水害後に企業も別のところに移転したりとか、建物、家もほかの地区に移転したりとか本当に増えてきて、先ほど人口減少のグラフを見せましたとおり、税金の話で市民税が増えていますよとかいう話もありましたけど、北方町は逆に人口が減って今後どうなるのだろうか。小学校も入学式に行けばもう、40名程度。私たちの頃は120人から130人いた人数がもう、3分の1まで減っていると。卒業式や入学式に行くたびにそのようなことも感じるところであります。

やっぱり、治水対策というのは確かに大切に、私も一番重要、最重要だと思っております。それに伴い、その周辺、せっかくインターチェンジというものがあるわけですから、これを

生かしたまちづくりというものを今後ぜひ考えていただきたいと思って、次の質問に入ります。

次は、観光についてということで質問をしていきたいと思います。

私もいろいろ、友人が市内のホテルとか勤めている人もいて、ちょっとそのときにいろいろ聞いた話、これはどうなっているのかというところで尋ねられた話がありますので、それを中心に質問をしていきたいと思っております。

まず最初なんですが、ホテル、旅館とかに泊まっているお客さんが、要するに武雄市を拠点にじゃないですけど、ホテルを拠点にして、よその観光地、武雄市以外の観光地というところに行く人が結構泊まっていますよと。もちろん、ビジネスで泊まっている方もいらっしゃると思いますが、まあまあ、本当、武雄市にはもっともっといろいろな観光資源というのがたくさんあると思います。

やっぱり、もっと市のよさを伝えて観光をしてもらいたいとホテル側も考えていらっしゃると思いますが、そういったところを市としてどのように把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。市のほうで宿泊者の調査、また、主要立ち寄り施設での立ち寄り者数の調査等を行っているところでございます。また、その宿泊者が市内で観光されているのか、または素泊まりなのかまでの調査は行っていないため、素泊まりの方かどうかというところの把握はできておりません。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

そこまでの調査まで、把握はできていないということですね。

そして、そういう話をしている中でもう一つ聞かれたのが、旅行に来られた方が市の観光地を訪れないということは市にとって、いわゆるPR活動というものを様々されてると思いますが、なかなかそこら辺で不足しているのではないかとということも聞かれましたが、市ではどのような、今、PRを行っているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

現在、市のほうではイベントや市内で体験できる旬な情報につきまして、旅マエではSNSや雑誌への掲載、旅ナカでは宿泊施設等にパンフレット、また、案内所等では情報提供な

どを行っているところでございます。

市内での楽しみ方を提案するなど、提案型の情報発信を観光協会と連携して行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

そしたら、PR活動を行っている中で、その効果というものがどのくらい出ているのかっていうのは把握されていますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

武雄市観光協会から発信されているSNS動画、こちら春から秋頃にかけてになりますが、視聴回数が令和6年度の約136万回から、令和7年度では約363万回の閲覧回数ということで増加をしております。

また、武雄市への観光客数につきましては、令和5年度では約153万5,000人から、令和6年度では161万1,000人に増加するなど、一定のPR効果が出ているものと思われま

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

再生回数も増えて、動画を見る人も多いいということではあります。

この前、万博のほうに武雄市西のゴールデンルートに加入したり、ほかにも台湾向けに観光プロモーションなども行ったりしてるということもありましたが、このインバウンドのお客さんに対してはどのようなPR効果が出ているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

高付加価値のある旅行者をターゲットとしました西のゴールデンルートによるPR、それと、台湾プロモーション等による武雄温泉を含む周遊ルートを海外へ発信するなど、広域的に、武雄温泉を知らなかった外国の方にPRいたしております。これによりまして、武雄市内では、外国人宿泊客数が令和5年度の約1万4,000人から、令和6年度には2万4,000人に増加し、効果が出ているものと思われま

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

効果が出ているということで、数字上は本当、人が増えているというところではあります。ただ、私も温泉通りとかもたまに歩いたりしてますけど、温泉に入って、それで、じゃあその後、まちを歩く人がいるかっつたら、なかなか少ないというふうな感じは受けております。

先日、ちょっと嬉野市の温泉街のほうを歩いていく機会がありましたけど、そのときに、非常に若いカップルとか、足湯につかっているカップルとか、そういう人が非常に多かったです。そういうところを比べてみて、武雄の温泉通りというのは、もうちょっとにぎやかに、歩いている人が増えたらいいなというふうに感じたところではありました。

そして、観光に関してというのは、これも言われたことなんですけど、担当職員が替わると、企画していたイベントがまたちょっとそこで終わってしまったりとか、そういったところもあるということも一応、話は聞きました。そういった中ででも中長期的な計画を立てて幅広く、このイベントは、じゃあ5年間でしましょとか、そういったような企画を立てる必要性があるのではないかというふうに感じてはおります。

楼門の写真を撮ったり、温泉につかったりした後、先ほども言いましたけど、ぶらぶらまちを歩いていただいて、そこで飲食をしていただいたりとか、そういったにぎわいができればいいなというふうに感じたところであります。

そういう中、佐賀県の補助金にはありますけど、空き店舗活用補助金というものがあるとは思いますが、それは今現在、どのような形で利用されて、そして実績はどうなっているかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

空き店舗活用補助金でございますが、武雄市地域商業活性化支援事業補助金の名称で、新規出店を計画されている方が空き店舗の改装や備品購入に活用いただいております。令和7年度では2件採択をしているところでございます。

地域商業の活性化を目的としている地域商業活性化支援事業補助金では、先ほど議員からも言われておりますが、県の補助金と併せまして、予算の範囲内で交付をしているところでございます。

こちらの補助金につきましては、地域商業の活性化を目的としているため、条件としまして5店舗以上の連なる地域に出店することを限定とし、また、県の補助金を活用しているところから、申請時期や予算額を限定せざるを得ない状況でございます。

商店街に新規出店を計画されている方には積極的に活用いただき、にぎわいの創出など、地域を盛り上げていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この空き店舗補助金というのは、私も前にも質問をさせていただきました。商店街の考え方、いわゆる店舗がどのくらい連なっていればいいのかというものの考え方を検討していただいて、ちょっと変えていただいたところもあります。

そして、これは6月に募集して8月に採択され、その年度内に完成をしなければいけないというふうなところで、やっぱり計画性をきちっと立てていかないと、じゃあこの店舗を見つけましたと、しかし完成が4月、5月になりますというふうな計画の中ではちょっとなかなか使えないというふうな補助金の制度だと思いますけど、こういったところも何とかもうちょっと使いやすいようにしていただければ、非常に利用する方も増えていくんじゃないかなというふうに考えております。

次の質問なんですが、観光客を増やすためというもので、私も斬新なアイデアというのは非常に要るのではないかなというふうに考えております。

市のアイデアのPR、市の観光のPR、集客のためのアイデア募集というものは現在行われているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員からの御質問でございますが、アイデアの募集については行っておりません。

武雄市への誘客拡大に向けまして、観光客を増やし、にぎわいをつくり出すためのイベントや商品開発など、新たなチャレンジを行う事業者や団体に対し補助金を交付し、提案をいただいております。

市内立ち寄り施設を含む旅行商品の造成、募集等を行う旅行会社に対し助成金を交付しまして、観光客の拡大を図っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

このアイデアというのは本当、どこからどのようなアイデアが出てくるのか、やっぱり市内に住んでいる人は気づかないような、例えば市外に住んでいる人から見たら、武雄市はこんなすばらしいところがありますよというふうな、いろんなものが出てくるんじゃないかとは思っております。

アイデアを募集して、その企画に対して採用されたら何か記念品を差し上げますよとか、そういったものを取り組んでいただければ、もっともっと様々なアイデアが出て、武雄市の観光PR、集客につながるんじゃないかというふうに私も考えているところであります。

それと、ちょっと最後に、これは通告してなかったんで、私の意見として言わせていただきます。

温泉通りの商店の方とそれを、話をしている中で、やっぱり一番の問題はパーキング、いわゆる駐車場がどこにあるか分からない、駐車場が武雄市は少ないんじゃないかと。どこかにコインパーキングを造ってもらえれば、例えばですよ、一つの例として、今、川端通りの一番西側のほうに市の空き地がありますね。あそこをコインパーキングにしてもらえれば、あそこに車をとめて、そして温泉通りを歩いたり、川端通りを歩いたり、図書館に行ったり、武雄神社に行ったりとか、拠点にできるんじゃないかと。

市の職員駐車場も停められるとは思いますが、やっぱり外から来た人がちょっと分からないということなんです、どこにとめたらいいの。こういったものを今後の課題として御検討していただけたら、駐車場問題というものは非常に大切なんじゃないかなと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時52分
再	開	11時00分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今期最後の一般質問ということで、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。主な中身については、このような中身でさせていただきたいと思っております。

まず、そして早速、質問に入りますけれども、まず、奨学金制度についてでございます。

うちもそうなんですけど、やはり大学進学となると非常にお金もかかるわけでございます。そういう中で、まず、武雄市の奨学金制度の中身についてということでお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

武雄市の奨学金制度についてでございますが、経済的理由により大学等の就学が困難な方に対しまして、社会に出た後も活躍する人材を育成することを目的といたしまして、在学1年につき、大学等の学生については36万円、高等学校等の生徒については14万4,000円の奨学金を無利子で貸与しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

金額的にはそのような金額だったと思います。

その奨学金制度の中身についてなんですけど、こちらが武雄市の教育委員会のホームページになりまして、また先ほど答弁がありましたように大学であれば年間で36万円、高校等であれば14万4,000円とかというような形でありますけれども。

ここの網掛けをしている部分をちょっと大きくいたしますけれども、募集期間は1月9日から3月31日ということになっておりまして、来春からの進学を考えられている皆さんにとって、今が募集期間ということになるわけでございますけれども。

ここで、ここの網掛けをしている部分、申請者の世帯全員の住民票、これはもちろん分かるんですけど、世帯全員の所得証明書各1通というような形でなっておるわけでございますけれども、ここの審査の基準というのがどのようになっているのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

貸与要件の基準額の算定については、奨学生及びその保護者の属する世帯全員の収入によって算定をするようになっております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

世帯全員の収入によつての算定ということになるという御答弁をいただきました。

そもそもの奨学金制度の中身というかあれなんですけど、奨学金を借りずに済む方は、必ずしも借りる必要はないと思うんですよね。

ただ、うちのように収入が低い家庭で大学生、大学に本人が行きたいとなると、当然、通常の生活費で学費捻出、下宿費用捻出というのがなかなか難しいということで、じゃあどうするかというところで、奨学金イコール、基本的には子供が借りるわけですよね。

世帯全員の収入とは言いながらも、奨学金の借主というのはその生徒本人という形になるので、はっきり言うて私も大学生を2人、奨学金をお借りしてやっていますけど、借りずに済んだら借りたくはなかったわけですけど、借りることで大学にやれるというような形だと思うんですね。

そういう中で、ここの申込みの資格が、世帯の収入が、別に定める収入基準以下である者というような形ですね。

結局、何が言いたいかというと、収入が世帯全員の収入というような形を考えられるというのが、これ、言い換えると、要はおじいちゃん、おばあちゃんの収入、もしくはきょうだいがいて、例えば上の子が働いている——例えばこの4人家族でいけば、この男の子が上の子で、この子はもう就職して収入があります。でも、この女の子も進学したい。

じゃあ、奨学金を借りるとなったときの収入の要件というのは、このお父さんとお母さんとお兄ちゃんが世帯収入という形になるわけですね。ちょっと言うと、今度、おじいちゃん、おばあちゃんにも収入があったら、もうこの5人分の収入という形になっていく。それ自体がちょっと非常にあれじゃないかなと思うところであるわけですね。

結局、おじいちゃん、おばあちゃんから援助をしてもらえるのであれば、あえて奨学金を借りる必要もなかろうというような話も当然ありますし、うちみたいに、なかなかそういう支援を受けられない場合は、当然保護者の収入だけという形にはなるわけですし。ここにお兄ちゃんの部分が引かかる。じゃあ、妹が大学に行きたい。そのときに、お兄ちゃんの収入があるけん、お兄ちゃんからも幾らかもらいなさいというような形に映る部分も当然、出てくるわけですね。

だから、何が言いたいかというと、ここに書いておるのですが、その奨学金の貸与基準というのは、やっぱり保護者の所得だけにすべきじゃないかなと思うわけですがけれども。

ただ、いろんな奨学金の制度を見ていると、いろんなところで世帯収入という形には当然なっているわけですよ。だから、世帯収入となると、おじいちゃん、おばあちゃんの所得が結構高いので、もうはなから、うちはもう借りられんすもんねって。もうそがんなったときに奨学金が借りられない。じゃあ、どうするかとなったら、もう普通に利子がつくような通常の借入れを起こすしかないというような判断をされている方というのが、非常に私の周りにもいまして、これについても熱く語っていただいた方もいらっしゃるくらいで。

ですので、私はその話を聞いていて、物すごく、もう同感やったんですね。うちは幸い、おじいちゃん、おばあちゃんの所得がないのでいけたんですけど、武雄市の分じゃないですけど、もう、この金額でもらっていてもうちはとてもじゃないけどやれないというぐらいのレベルであったんですけどね。

だから、ぜひいろんな県の奨学金とかいろんな奨学金、メニューがたくさんあると思うんですけど、武雄市の奨学金ぐらいは、せめて、私は保護者所得で基準を算定してやるべきじ

ゃないかなと思うわけですが、これについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

奨学金の件ですが、借りられた奨学資金を、経済的支援を必要とする学生へ公平に配分するためにも一定の要件を設けさせていただいているところであります。

生活の状況につきましては各世帯でも違うとは思いますが、経済的支援という観点からすると、生計を一にする御家族全ての方の収入により判断をする必要があるというふう
に我々は考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたけど、答弁の中身は十分理解はできるんですけど、おじいちゃん、おばあちゃんから支援が必ずしも受けられる世帯ばかりというわけではないわけですね。できれば、保護者の立場からいけば、奨学金イコールその学生本人の借金にもなるので、そこを借りずに済むような形で大学に通わせたいという親の思いも当然あるんです。あるんですけど、そこには、じゃあ、きょうだいにも所得があるので、その分を足すと収入枠を超えてしまう。だけん、じゃあお兄ちゃんも大学資金をちょっと、幾らかずつ毎月ちょうだいって、そがん言える親って多分おらんとするもんね。

だけん、その世帯で一致団結してその子供たちの将来を支えていくという気持ちは当然分かるんですけど、私は、この奨学金の部分の、世帯収入という考え方というのは、私は保護者収入に考えるべきじゃないかと思うわけですが、これは、多分、また答弁いただいても同じ内容が来ると思うので、もうこれ以上は言いませんけど。

これからの子供たち、いろんな高等教育に進んでいく上で、ぜひ考えていただきたいと思う。可能であれば今年度の分からそこを考えていただいて、もしくは世帯の収入の幅を広げるとかいろんな対策が取れるかと思うので、今年度は無理としても、その翌年度、翌年度というような形で高等教育を受けやすい環境を。

幸いにも、今度は武雄市にも武雄アジア大学というのができてくるわけですが、それも、本人は大学に行きたい、でも、親は大学にやりたいけど収入的に厳しい、だったら大学の費用はもう何とかしてこっちでつくるけん、家から通えるんだったら下宿費とかの仕送りとかは必要なくなるので、そこだけでもこういろんなやり方をもって、武雄の子供たちがもっと高等教育を受けられるような環境づくりというのを側面からでも考えていただきたいなと思っております。

次に行きます。

続いて、観光についてのところで、これもさきの議会で質問をさせていただきましたけれども、武雄神社とか梅林、図書館となると一番目につくのは、その横の第1分団5部の詰所の横の観光トイレのところになると思います。

これは前回、この状況は御存じですかということで質問をさせていただいて、もう把握しておりますということでした。また別のところでは、保養村もこのような形ですよということを前回の議会で質問をさせていただきました、これについても把握はなされていまして。

言いたくはありませんけど、これについて、SNSとかで、私もちょっとたたかれましたみたいな形にはなっているんですよ。何て書かれとったかという「大学にはお金を出してこういう公衆トイレ、観光トイレの修理は回らないのか」って。私もびっくりして「おまえ、何か載っとうぞ」というようなことを言われて見たらそういうふうで、それとこれとを、ちょっと勝手に使わんでほしいなと思ったところですけど。

この観光トイレのその後、そこまで書かれて、私もちょっと憤慨をしておるところですけど、その後は執行部としてどういう対応を考えられておるか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

12月議会の答弁と同じになりますが、新年度早々に着手をしまして、できるだけ早く、ゴールデンウィーク前までには修繕を完了したいと思っております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ゴールデンウィーク——だけん、早々にするっていうふうになっとうけんですよ。何でもそがんふうにかかれんばいかんかなと思いつつながら。

ただ、やっぱり私たちもいろんなところに行ったりすると、例えばマイクロバスとかで旅行とかに行ったりすると、トイレが待ち遠しい移動もあるわけですよ。そのときに、トイレに、わっと思ったときに、2個あるけど1個しか使えん。そこに並ぶ。もう我慢できんぐらい我慢してやっと着いたトイレがこういう状態やたらって、何かやっぱりいかんと思うので、ぜひ早期の対応をお願いしたいと思います。

続いて、防災・減災についてでございます。

消防団の配備品についてということで質問をさせていただきますけど、武雄市消防団の中には、大体、こういう形で、小型ポンプを搭載した積載車が各団、各部に配備をされていることかと思っております。ただ、その一方で、これは武雄1分団の1部と2部にこのようなポンプ車が配備をされているわけでございます。

ちょっと確認をさせていただきますけど、武雄市消防団の中に、この小型ポンプ積載車以外のこのような特殊車両を配備している状況をまず確認させてください。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

消防団への消防車両の配備状況でございますが、先ほどおっしゃっていただきましたポンプ車が第1分団第1部と第2部の2台、それから小型動力ポンプ積載車が70台、そのほかに消防防災学習車と資機材の搬送車をそれぞれ1台、合計で74台を配備している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ということは、このポンプ車は1分団の1部と2部の2台あるだけですね。あと、それ以外の消防団に配備されている車両というのは、基本的にはこの小型ポンプの積載車ということですね。

今回、この1部のポンプ車、2部のポンプ車も大分年季が入ってきているというか、言い方は難しいですけど、そういう状況の中で、今、ちょっと、いろんな議論がなされているんですけど、基本、この小型ポンプの積載車とこのポンプ車の金額ベースでの差というのはどのような形になりますかね。御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

ポンプ車と小型ポンプ積載車の金額の差でございますが、消防用の車両とするための改造の仕様で大分金額は異なりますが、一般的にポンプ車が2,300万円程度、小型動力ポンプ積載車が1,000万円程度ということで、1,300万円程度の金額差があるものと認識しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

特殊車両でもあるのでそのような金額の差があるのかなと思うわけですけど、先ほど申し上げたように、このポンプ車も大分、年季がたってきておるわけですけど、この車両自体がその1分団の活動の範囲の中ではまだまだ活躍してくれているんですよ。聞くところによ

ると、もうポンプ車を廃止して積載車にというような話もちよっと聞こえてきたりもするわけですし、ただ、現場サイドでいけば、いや、ポンプ車がやっぱりないってというようなところの部分の話も聞くわけですけども、これの今後の配備計画というか、考え方が、執行部がどのような形で持っているのかということをお伺いしたいなと思うわけです。

私、個人的には——いろんな意見があるんです。もう、ポンプ車を残さんばいかん、絶対残さんばいかん、そういう意見がたくさんあるのも分かるんですけど、一方で、やっぱりさっきの金額がやはり高くなるというようなところで、もう積載車の配備でというような形をおっしゃっている方も中にはいらっしゃって何とも言いようがないんですけど、私、個人的な感想というか考え方からいけば、もう、私は今のポンプ車を、とにかく動かなくなるまで、使えなくなるまででも使い倒していく。その間にどういうふうな配備計画を持っていくかという考え方をまとめていく。

私はそういう感じでもいるんですけど、そこら辺の執行部の考え方を答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

まず、道路交通法の改正によりまして、普通免許の範囲が車両重量3.5トン未満となったことで、平成29年3月12日以降に普通免許を取得された方については車両重量3.5トン以上となるポンプ車を運転できないという状況になっております。今後、ポンプ車を配備する場合は、将来的に準中型免許などを保有する団員がいないと運転することができないといった課題がございます。

現時点では小型動力ポンプの性能をもって消防団の活動は不足なく行えると考えておりまして、小型動力ポンプ積載車の配備を軸に整備する方向で考えているところでございますが、団員の運転免許証の保有状況を踏まえた上で、消火戦術を立てる消防署、また、車両を管理する消防団の意見を聞きながら、最終的には判断をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

小型ポンプの積載車がベースにはあるけども、消防署、また、消防団の意見を聞きながらということですね。

今見る限り1部も2部も勢ぞろいではあるので、運転できない人たちが特段増えているような状況は私も感じてはいないんですけど。でも、先ほど申し上げたように、一旦はこのポンプ車も、ちょっともうどうしようもないよというところまでは、私はもう、現役で頑張っしてほしいなというところと、やっぱり、この現場の人たちって、いや、ポンプ車はやっぱり

要るでしょうって、4線一遍に出せるところもあるし、前回は山の上のほうでの火災の時も小型ポンプをつないで、つないで、ポンプ車をつないで、また積載車ポンプをつないで、途中でまたポンプ車をつないでというような形で、ずっと中継して、結局1分団の車両を全部つないで何とか火点まで行けたというような形だったので、そこら辺を考えると、まあ、確かにそうだよねと思うようなところもあるもんですから——ただ、現場の声をしっかり聞いていただいて考えていくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、防災・減災のまた別の視点ですけれども、水害対策ということですけど、この写真を見て何か違和感なかですかね。大きくするとこんな形ですね。市民の方から、こいつでどがんたとうとというような形で話をいただいたのが、要は、この水路が——多分、中が見れないので、想像の世界なんですけど、水路を塞ぐように電柱が立っているんですよ。ただ、この電柱の下のところの水路がどういう形状になっているかまで、ちょっと私も分からなかったんで、その話をいただいた市民の方に明確な説明ができなかったんですよ。

だから、ちょっと今回取り上げさせていただいて、このまちの人たちも多分、思っている方がほかにもいらっしゃるだろうなと思って取り上げているんですけど、これ、例えば水路がここから縦に走っています、ここから道を渡っていますもんねとかっていうんだったらいいんですけど、ここ、でも、実際、一足分ぐらひは空いているのかなというようなところで、ここら辺の水害にというか雨水とかの排水に影響がどのようにあるのか、ないのか、そこら辺を御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の市道中町線の側溝に位置している電柱でございますけれども、当該電柱の位置を頂点として東西方向に排水勾配が確保されております。そういったことから、現状の構造におきましては、大雨時に頂点、起点となっているものですから、電柱が原因で排水機能が阻害され側溝があふれる状況にはないものと認識をしているところであります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そういう——先ほどの答弁からいけば、ここを起点に、こっちは画面でいけば下方向に行って、ここにも家と家の間に水路が入っとうとですよ。だから、この水は今度はここを起点に、画面でいうと北側に水が流れているということですね。でも、こい、道、結構ここから上がっとうごたですけど水路は下がっとうわけですか。ということですので、皆さん御理解をいただければと思います。

あまりにもびっくりして、水路を塞いどうとやなかというような話で、本当ねって、答え

きらんでやったので取り上げさせていただきました。多分、これで、地域の、近くにお住まいの方も安心されたかなと思います。

それでは、続いて、文化会館の今後についてということで、大ホールについてでございます。これも先ほどの質問の中にも答弁が出てきていたかと思うんですけど、私の中でもちょっと整理をさせていただくと、この議会でのやり取りの中で「早ければ年内、遅くとも年度内に方向性を出す」というような答弁をいただいていたかと思うんです。

さきのほかの議員の質問の中の答弁では、令和8年度内に方向性を出すというような答弁やったかと思うんですけど、それってここで答弁されとうわけですかね。私は委員会に所属していないので、これ、令和8年度って今まで聞いていたかなって思って。すみません、僕の頭の中では令和7年度の意識をずっと持っていたんですよ。

なので、改めてそこを確認させてください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

方針の決定時期につきましてですが、9月議会の答弁の中では「パブリックコメントでたくさんの方の御意見をいただきまして、方針決定にもう少し時間がかかるということで、利用団体とかに説明もさせていただきたいということで、年内か年度内に結論を出したい」ということで御答弁を差し上げておりました。

これまでいろんな御意見を頂く中で、議会、利用者団体、パブリックコメント等で多岐にわたる御意見を頂きました。結論を出すにはもう少し時間をかける必要があるとさらに判断をいたしておりまして、今回、有識者会議を設置いたしまして、令和8年度中を目標に決定をいたしたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

会派長から怒られそうですけど。会派長から何も聞いてらんやったもんやけんですよ、その委員会の動きがですね。そうやけん、ここで質問をさせていただいておるわけですけど。ということは、議会の答弁の中では令和7年度内に方向性を出すという認識の答弁やったとが、その後、令和8年度末に方向性を出すというふうに変ったということで理解すればよかですかね。

私が、ちょっと、あれ、令和7年度、今年度末ぐらいに、おいは方向性をいただけるもんなんだと思っていたんですけど、そういう認識で間違いなかですか。どがんでしょうか。すみません。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、令和8年度中を目標に決定いたしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

また、そいぎ、1年待つとかんばということですよ、極端に言うんですよ。

今ですね、私のもとに頂く様々な声の中で——文化に関係する、深く関連されている方はもちろんなんですけど、意外に、文化にはちょっと縁遠そうな方も——やっぱり、いろんな方がいらっしゃる。私も、文化面に親交が深い方よりも、どっちかっちゅうと体育会系の人たちのほうが私も付き合いが多い、たくさんいらっしゃるの、でも、そういう人たちからも、やっぱり武雄市は西九州の中心やろうもんって、そういうところにね、拠点となるホールがなかったというのはみたんなかというごた話をたくさん頂くんですよ。

その中で——これはこの議会のこの場でも何度も言っていますけど、そもそものスタートのところの小ホールは、大ホールが残るけん、大ホールは残すから、耐震改修するから小ホール解体って。どっちかっちゅうと大ホールよりも小ホールのほうが使い勝手が絶対よかったので小ホールを残してほしかったけど、大ホールは残るけん、もう小ホールはしようがないっていうところで、苦渋の決断をいただいている中にも——その後に、もちろん、その議会のやり取り、委員会等のやり取りがあつて大ホールをそのように廃止・解体の方針にというようなところに変更になったと。その理由はもちろん分かりますけど、やっぱりスタートの時点で大ホールも小ホールも残してほしかったところはある中でも両方なくなる。

じゃあ、もう、市民の皆さんが納得するような中規模のホールを考えていくべきだというのが、私も何度もここでも言っていますけど、それをせんと、もう私は収まりがつかんと思ひます、はっきり言うて。だから、私はそうするべきだと思つておるわけです。

そういう中で、このやり取りを文書で頂いております。

令和2年8月に大ホールは耐震補強工事、長寿命化。令和3年には大ホールは機能維持程度の改修、新文化施設については建替えと整備方針を決定した。令和5年3月には積算工事費が55億円から69.3億円に増額が見込めるといふことで、令和7年1月に武雄市個別施設計画市民会議に意見聴取をされた。令和7年2月に市議会福祉文教常任委員会から、解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動のあり方について再検討を求むる旨の文書が提出された。それを受けて、今度は令和7年3月に行政改革推進本部会議を開催し「長寿命化」から「廃止・解体」といふふうに変更というふうな形で、私ども全議員に文書を頂いたわけでございます。

会議体が武雄市個別施設計画市民会議とか行政改革推進本部会議とかいろいろあります

けど、今回、有識者会議がさっきの答弁でまた出てきて、有識者会議も多分、僕、初めて聞いたような気が、出とったですかね。何か、初めて聞いたような気がしたんで、その中で11名というような形ですよ。

先ほどの教育長の答弁の中で、その有識者会議では、将来を見据えた検討をしていただきたいというような答弁があったかと思います。正直、私も聞いていて、何か、ちょっと言い方は悪かけど他人ごとのごたふうに聞こえたんですよ。もう任せればいってというような感じで、有識者会議に任せたとというような感じに、私もちょっと聞こえたので、そこはそうじゃない……（発言する者あり）ちょっと、静かにしとって。——そういうふうに聞こえたので、ちょっとそこを改めてお伺いをしたいなと思うんですけど。

私の思いを言わせていただくと、有識者会議でどうするか云々を考えるんじゃなくて、もう、私は、この場にいったら、やっぱり持続可能な中規模のホールを造る方針を今年度中に示して、じゃあ、どういうホールにしたほうがいいのかというのを関係団体、いろんな有識者の人たち、今現在まで使っていた人たちと検討を重ねていくようなスケジュールでいくべきだと思うんですけど、これについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

このたび有識者会議を立ち上げるということで、その結論が出るのが、議員指摘の令和7年度中から令和8年度ということになりましたけれども、中規模のホールを造るということ的前提ではなくて、一応、そういう——造るのか、武雄市全体の文化施設の在り方、そういったものをこの有識者会議で検討をしていただくというようなことも考えております。

今後の武雄市の文化振興の在り方、あるいはそれに伴う施設の在り方ですね。これらを本当に将来を見据えて協議をしていただきたいと。そのための有識者会議と認識をしております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

その有識者会議で今後の文化の拠点の在り方とかを検討をするっていうので、結論、方向性を出すのが令和8年度末ということになれば、正味1年後ですよ。

そこから、じゃあ、中規模のホールをやりましょうって、私はもう中規模のホールを造らんと皆さん納得してもらえんってしか思っらんけんですね。もう、だけん、するべきだとしか思っていないんですけど、それをするための検討、有識者会議がここから1年。そいで、じゃあやりましょうってなって、そこから検討を重ねてってなっていくと、最終的に市民の皆さんが、ああ、やっどこまで来たねって言えるのは何年後になるのかなっていうのも物

すごく懸念をしているわけですよ。

そこで、やっぱり、いろんな人たちも、どちらかというと諸先輩たちが多いんですけど、そういう人たちが、もう、とにかくその人たちにとってみれば時間もないようなところも私も感じる場所もあるし、私の、やっぱり文化の一番の師匠というか、私の中に、小川琢さんっておんさあとですよ、うちのおやじの大親友の。その人に顔向けできんなと思って、私の中ではそういうのがあつとですたい。

だけんが、もう、あんまりいたずらに時間を延ばすのは、私は適当じゃないんじゃないかって。そこに、その有識者会議で検討を重ねるのに、本当に1年必要なのかっていうところも含めて、あわせてちょっと御答弁いただきたいなと思いますけど。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

有識者会議では、今後の文化振興など将来を見据えた協議をしてもらうようにしております。また、あわせて、地域において座談会等も開催予定といたしております。

これまでの経緯、経過説明や有識者会議より求められる資料を提示しながら、市民意見に加え、専門的かつ客観的な立場で意見を取りまとめてもらうというふうに進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

もう何度もこのやり取りをしているので分かるんですけど。

ちょっと言うと、この質問については、今回初めてしているわけでもなく、その前の12月議会でもさせていただいて、その前の議会でもさせていただいて、そこにもう半年以上の時間は費やしているわけですよ。

そこでまた有識者会議で、さらにここからまた1年後に方向性を出すっていうのがちょっと納得いかないというか、これからの子供たちに対してもなかなか説明がしづらいなと思いますけど、これについて、市長、どのようなお考えをお持ちですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この文化会館の大ホールについては、たしか昨年の9月議会で、私のほうから、国から公共施設の最適化という要請が人口減少の中で来ているという中で市政が持続可能な運営を行っていくために公共施設を、このまちで最適化していかなければいけない。この話と、もう一つは、文化振興の火を消してはならないと、さらなる文化振興を進めていかなければなら

ない。この2つをパッケージで考えていく必要があるという話をしました。

あわせて、文化関係者の皆さんを含めて全員にとっての100点の解答はないけれども、少なくとも文化関係者の皆さんも納得していただけるような納得解を探っていく必要があるというふうに9月議会で申し上げたと。

その後、文化関係者、教育委員会が、昨年の秋だと思えますけれども、いろいろ意見を聞いたところ、やっぱり将来のことについてはじっくりと検討してほしいという話、意見があったというふうに聞いています。

議会の委員会からは、やはり廃止・解体はやむを得ない、新しいホールをどうするかということについて協議の場を設けるべきじゃないかという意見があったというふうに私も報告を受けています。

昨年の12月の議会で、私のほうからも、そういう状況なので新たに検討の場を設けて市民の皆さんの意見を聞いていきたいという話をしました。

先ほど上田議員が言われた中ホールというのも、それは将来、選ぶ上での選択肢の一つだと思っています。

恐らく、今あるのは、現状のまま大ホールを耐震改修をして残すという案か、あるいは廃止・解体をしてそこにホールを新しく建てるという案か、あるいはパブコメで最初に示した廃止・解体をして既存施設の機能強化をするという案か、選択肢としてはですね。または全然違う案。A、B、C、Dだとすると、多分この4つぐらいなんだろうなというふうには思っています。

そういう中で、やっぱり私も昨年の夏に文化団体の人と意見交換会をしたときは、そのときは大ホールを残してほしいという意見のほかにも、仮になくなったとしても、セットで対案をちゃんと示してくださいというような意見もありました。示す上ではやはり財源をどうするのかというところが大事になってきます。

あわせて、先ほど教育長が言われた、じゃあ、市内のほかの文化施設をどうするのかと、全体をどうするのかというところもあります。

特にやっぱり財源という問題は大きいと思います。

「やります」というのが、「やりたい」ではなく将来の実行可能なところまでつなげていかなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて、今後、会議でしっかりと議論をいただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁の中の、議会の常任委員会からも新しいホールをどうするのかという

ような指示を受けているということも、聞き及んでいました。

そもそもこの廃止・解体を決定するプロセスの中では、この議会の常任委員会からの、「武雄市文化会館大ホール改修方針に対する福祉文教常任委員会の協議結果について」というこれが、私も大ホールの廃止・解体に行くプロセスの中では、一番これが入ったんじゃないかなと思っているところなんですよね。

結論及び提案ということで、「当委員会としては、慎重な検討と担当部署との繰り返しの協議を経たうえで、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。併せて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動のあり方について再検討を強く求めるものであります」というのが、これが最終的には私は廃止・解体の道に方針を、かじを切った一番の理由じゃないかなと思うわけですよ。

その上で、さっき市長の答弁の中には、新しいホールをどうするのかというような報告も受けているということだったので、もう委員会の言うことを聞いて廃止・解体を進めて、だったら新しいホールをどうするのかというのが委員会から出ているということであれば、新しいホールをどうしましょうかというのを、今後、有識者会議なり何なりでできれば、私は来年度中に方針を決めるんじゃないなくて、もう来年度中には基本設計までは行くぐらいの勢いでいてほしいなと思うところがあります。

なぜなら、先ほども言いましたけど、やっぱりこの武雄市の中学校なり高校なりの定期演奏会なりが今回、鹿島市で行われたというような話も聞き及んでおります。何で武雄でできんやっとなんかというような話で、もう、実際、話が煮詰まってから建設、最終的にはもう完成まで何年もかかっていくわけですよ。

これから——今、現実、そのホールが新たにできるのを夢見ながら頑張っている子供たちにしっかりと方向性なり指針を与えられるのが我々の役目じゃないかなと思うわけですので、ぜひちょっと——私は持続可能な規模でというふうなことをずっと言っていますが、極端に言うと、もう、ばかどでかいホールでもよかじやなかですかね、そこに採算ベースが合う何か考えがあるのであればですよ。

ただ、私はそこは現実的じゃないなと思うわけで、人口4万5,000人程度の武雄市に見合ったホールの新設を、もう、はよせんといかんと思うわけでございまして、また次の質問に行きます。

同じように大ホールについての質問にはなるのですが、大ホール内の備品についてです。すみません、私があんまり詳しくはないんですけど、大ホールの中にグランドピアノがあるそうなんですけど、何か、それがめちゃくちゃ高価なものというような話で、それがどういうふうになるのかというのを心配されている市民の方がいらっしゃって、そのグランドピアノはどういうふうになるんだということのお話を聞かれたものですから、ちょっとこの場で質問をさせていただきます。御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

大ホールにあるグランドピアノについては新文化交流施設の多目的ホールでの活用を想定しております。

現在、大ホールのピアノ保管庫に置いておりますが、小ホールで使用していたピアノと共に湿度管理や調律も行いながら適切に保管しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ピアノ管理保管庫というところがああわけですね。そこで湿度管理もしながら保管をされていて、新文化交流施設のほうで活用するということですね。何か、物すごいいいやつなんですか、あんまよく分らんとですけど。そしたらですね、グランドピアノは分かりました。

そしたら、今度ですね、その大ホールのどんちょう、これも何か物すごい品物らしいんですけど、どんちょうはどうなっていくのかっていうのもあわせて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現時点で、どんちょうをどうするかは決まっておりません。利用者や市民の皆様から御要望、御提案等があればお聞きしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

小ホールのどんちょうはどがんなっとうとですか。御存じですか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

小ホールにつきましては、現在、解体しているところでございますが、どんちょうについてはほかの施設での活用はできませんでしたし、保管場所もございませんでしたので、費用面も含めて検討をいたしまして、処分をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

その大ホールのどんちょうも物すごくいい品物らしいので、できれば、そのレガシーをどうしていくかというところもひっくるめて御検討はいただきたいと思うわけですけど。

もう、何度も言いますけど、私は、新しいホールの新設をしなければ皆さん納得できないと思いますので、くれぐれもそこをお伝えして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

休	憩	11時51分
再	開	13時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回、質問としては大きく3項目ですね。武雄アジア大学についてと、武雄市の広報戦略について、そして、最後は交通安全対策についてということですけども、1番と2番、武雄アジア大学と広報戦略についてはですね、個別の細かい政策というよりは小松市長の政治姿勢といえますか、認識の問題等についていろいろお尋ねをしていきたいと思います。

それでは、質問のほうに入っていきますけれども、武雄アジア大学ですね、既にもう校舎が、ほぼ完成ということで、内覧会の御案内等もいただいているところではあるのですが、やはり、今後のことを考えると、もう間もなく、あと一月もすれば開学ということで、学生の志願状況というのが一番気になるころなんですけれども、これはもう、前回も取り上げましたけれども、既にもうそれから日もたってですね、あと、当初のスケジュールからいくと、もう最後の総合選抜のⅢ期の5名、定員枠でいくとですね、その試験が残っているだけと。

昨日、3月2日はまた、一般選抜のほうが実施されているようですけども、また、試験期間の延長等もあっているようですが、もう大体、どのぐらいの学生が集まりそうなのかというような状況は、旭学園のほうは既に把握されているはずの状況だろうと思います。

前回お尋ねしたように、この志願状況についてはちょっと公開できないというような御答弁をいただきました。

外から見える状況から考えると、検定料の値引きとか、試験期間の延長とか、うまくいっ

ていないのではないかと推測せざるを得ない状況であるんですけれども、そもそもこの大学誘致の経緯というのを考えたときにですね、特別委員会などでもいろいろ、やり取りはありましたけれども、旭学園の理事長と小松市長の思惑が一致したといたしますか、最初の出発点のところですね。どちらが、武雄市が誘致したのか、旭学園が進出を申し出たのかという、そこはもう、何かはっきりしないといたしますか、お互いの思惑が一致したみたいなことだったかと思っております。

逆に言うと、それだけやはり、武雄市と旭学園が、ずっと以前からいろいろな情報交換といたしますか、教育に関して信頼関係をもってお付き合いをされていたということにもなるかと思うのですけれども、これを踏まえて、小松市長のほうにお尋ねしたいのですけれども。

まず、学生の志願状況を公開されていないということについて、まず、市長がどうお考えなのか、どう捉えていらっしゃるかということと、それに加えて、一般に公開はできないと、デリケートな部分もあるかもしれませんので、それはそれとして、佐賀県の予算も含めて、巨額の、19億5,000万円の補助金で支援している武雄市に対して、この学生の募集状況について相談とか報告があつてしかるべきだろうと思うわけですね。状況が悪いとすれば、なおさらそういう相談があつてしかるべきだろうと思います。

もしなかったとしても、武雄市のほうから情報の提供を求めて、学生状況、もしうまくいっていないのであれば、もう予算的な手当はできないとしても、やっぱり武雄市としてできることがあつて、協力するというような姿勢は当然あるべきだと思うんですけれども、そういったことも含めて、非公開にしていることについてどう考えるかということと、その情報のやり取りについてどんなことが行われているのか、そういったことをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学の志願状況の公表時期を含め、入試に関する情報の取扱は学校法人旭学園が判断されているものであり、市としてはその方針を尊重しております。

市といたしましては、当初設定された入試日程に加え、日程を追加して入試が実施されていることや、試験が着実に行われている状況については報告を受けております。

しかしながら、日々変動する志願者数などの詳細な途中経過について、市が逐一正確な数字を把握しているものではございません。

志願情報の公表につきましては、あくまで旭学園の責任と判断の下で行われるものであると認識しております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

つまり、内々にでも情報はいただいているということですかね、武雄市のほうとしては、今の答弁ではですね。

やはり、開校に関わる初期費用も、半分以上を補助金で賄われているわけですよね。そういった中で、やはり今後、開学後、手を携えて、武雄市の発展のために力を合わせていかなければいけないという状況の中で、何かしら、やはり情報提供、相談、あるのが本当じゃないかと思うんですけどもね。

それと、志願状況については、多くの大学はもう一般的に公開されていますよね、志願率が、定員に対してどのぐらい志願があっているのかというのは公開するのが当たり前の情報ではないかと、そもそも思うわけです。

これはこちらから求めていい話ではないかと思うのですけれども、そういったこともやっていないということなんですかね。ちょっと、改めて確認させてください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおり、入試に関する情報の取扱いについては学校法人旭学園が御判断されているものと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ということは、もう、旭学園にお任せということで、武雄市としては、そこはちょっと口を出さないような、そんな認識でおられるのかなと受け取りましたが、ちょっと、また同じ質問をしても仕方がないので、次に進めていきますけれども、あるべき姿としてどうかと疑問を感じるどころです。

募集状況がどうであれ、4月に開学することはもう決まっているということで、あくまでも武雄市にとってよりよい未来をつくるために、しっかり連携をしていただくという必要があると思います。そのためには、何よりも信頼関係が大切だと思いますし、それに加えて、旭学園さんと武雄市がきちんと信頼関係の下に協力関係が築けているということを市民に分かってもらうということも大切だと思うんですね。そういうことを感じてもらう、ああ、本当に一緒に、協力してやろうとしているんだなということを感じてもらうということも必要だと思います。

今まで行われてきた特別委員会については、一定の、開学が決まったということで、特別委員会の役割は終わったということで、今後は開学後の運営方針ということで、新しい体制で学校運営についての協議を行っていくということになっていると思いますけれども、今後

の運営体制について、分かる範囲で、具体的に内容をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学の学校運営などの協議体制につきましては、現在、企画政策課内の大学設置支援室において、大学誘致に関する業務を進めておりますが、大学が開学する今年4月からは、組織を大学連携推進室に改編し、大学との地域連携や運営面に関する事項について、大学側と継続的に協議を行う体制へ移行いたします。

また、これまで大学設置に関する特別委員会等で御説明してきたとおり、大学と市民との意見交換の場として、旭学園において、大学運営に関する地域連携協議会を立ち上げていただき、2月13日に第1回協議会が開催され、意見交換が行われております。本協議会には市並びに議会からも御出席されました。

今後も年数回の開催が予定されており、大学運営や地域連携の在り方などについて協議が重ねられる予定であります。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく、いろんな方に参加していただいて、よりよい学校にしていくような体制を築いていただきたいと思います。やはり、どうしても、非公開にされると、いろんなことを考えざるを得ないわけですね。うまくいってないんじゃないかという悪いほうのことをどうしても想定、想像してしまうわけですが、多くの補助金を使って、市民の負託を受けて市政運営をしている武雄市の執行部としては、やはり最善を尽くすというのは当たり前として、逆に、その傍らで最悪に備えるということもしっかりやっておいてほしいと思います。

質問としてはお尋ねしませんけれども、端的に言えば、早期撤退等をした場合、補助金の返還規定、もう一回見直して、例えば金融機関からの借入れがあるんだったら返済はどちらが優先されるのかとかですね、そういった、本当に突っ込んだ検討、検証というのを再度やっておいていただきたいなと思います。

ここはお願いして、また次の質問に移りたいと思います。

武雄市の広報戦略についてということですが、武雄市の情報発信の手段として、公式のYouTubeチャンネルですね。「公式武雄市シティプロモーション」というチャンネルがあるかと思いますが、これですね。

武雄市制作ショートドラマということで、お結び課をテーマにしたショートドラマで、「15分先のあなたへ」という動画が公開されているかと思いますが、これですね。非常に、これは私も拝見いたしましたけれども、非常に面白いというか、ほんわかムードで、武雄市のイメ

ージアップになるような、本当にいい動画だなと個人的には感じております。感じ方はそれぞれかもしれませんが、お結び課とか、武雄市全体のイメージアップにもつながる、いい動画じゃないかと思っております。

ということで、やっぱり、ぜひたくさんの人に見てほしいと思うんですけども、本編のほうは4つに分けて公開をされて、その第1話が公開されたのが今年の12月24日、クリスマスですね、イブの日に公開されて、そこから順次、第4話まで。最後の第4話が今年の1月27日公開ということで、1か月程度、最後の第4話から1か月程度経過していると思いますが、ショート動画などもあって、1個1個聞くわけにはいかないんですけども、再生回数もかなりばらつきがあるようですからね。

現時点で、やはり市の歳費を使ってこういった動画を作成しているからには、どうしてもやはり費用対効果といった面からの検証も必要かと思っておりますけれども、現時点での視聴回数といえますか、事前の想定と比較してどうかとか、いわゆる、執行部として、現時点でどういった評価をしているかというのをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

この動画の視聴回数の当初の目標につきましては、一般的なY o u T u b eのマーケティングでは1,000回と言われておりますので、1,000回以上を目指したいと考えておりました。配信後2月24日までの2か月間で、Y o u T u b eの1本当当たりの最高視聴回数は、第3話の前編で4,791回視聴されております。

また、全4話を取りまとめた総集編につきましては、広告として利用したことから、動画再生回数は3万1,000回を超えているところでございます。

評価につきましては、新たにお結び登録をされた方からは、ショートドラマ見て来ましたとか、お結び登録されている方も、動画を見たよというなどの反響もあっております。

目標以上の多くの方に視聴いただいております、一定の効果があったものと認識しております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これはどこまでいけば成功かとか、失敗とか、なかなか評価は難しいかと思っておりますけど、まず、いろんな予算の中に組み込まれているかもしれないんですけども、この「15分先のあなたへ」、ショートドラマの作成に関してですね、その作成費用としてはどのぐらいの予算がかかっているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

ショートドラマの制作につきましては、委託業務の戦略的広報宣伝業務の中の一業務として制作したものであり、ショートドラマの制作のほか、移住セミナー開催、移住支援サイトの特設ページの構築、事業計画書の見直しなどを委託しております。

事業者は公募型プロポーザル方式で選定をしたところでございます。この委託業務の全体の委託料は697万7,000円であり、そのうち、ショートドラマの制作及び広告宣伝費用につきましては、235万円程度となっております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ここだけ切り取れば、235万円ぐらいだろうということですかね。あとは広報関係も含めてですね。

せっかくつくったからにはですね、これを最大限生かしていくという取組がさらに必要になってくるかと思えますけれども、もう、先ほどの答弁の中にある程度入っていたかもしれませんけど、さらに今後のことも考えて、視聴者を増やしていくということで、武雄市をPRしていくためにどんな取組を行っていく予定なのかをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

たくさんの方に視聴してもらうということを目的として、それに係る取組でございますが、まず、配信の開始前に市の定例記者会見で発表をいたしました。そこで、その結果、佐賀新聞、西日本新聞、読売新聞に掲載され、ケーブルワンのニュースにも取り上げられたところでございます。

そのほか市外向けには、プレスリリースのほか、PR TIMESへの掲載、お結び課の御縁事業の登録会員への視聴案内等を行っております。

また、現在、武雄のチャンネルとも連携して、動画内でショートドラマへの視聴を促すよう動線をつくって、そのほか、フェイスブックやインスタグラムのメタ広告やYouTube広告を3月末まで実施しているところです。

市内向けにおきましては、市報、公民館報への掲載、庁舎内のサイネージでの放映のほか、職員への視聴、チャンネル登録を呼びかけたところでございます。

今回のショートドラマは、佐賀県の自治体向け市町広報コンクールの映像の部で最優秀賞を受賞し、現在、日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出されております。さらに周知を行い、多くの方に視聴していただけるように取り組んでまいります。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

いろいろ考えられる限りの取組をやっておられるのかなと思いますが、継続して、そういったコンテンツを生かす取組を続けていていただきたいと思います。

視聴回数については、先ほど、3万2,000回ぐらいでしたかね、トータルでですね。それはそれで、それがいいのか悪いのかって、やっぱり、何かと比較しないとなかなか評価が難しいところではあるんですけども、その公開されているチャンネルですね、公式の武雄市シティプロモーションのYouTubeチャンネルなのですが、まず、やっぱりこのチャンネルの登録者を増やしていくというのが、今後の情報発信に関しても非常に重要になってくるんじゃないかと思うんですけども、これは昨日の段階で、チャンネルの登録者数が125人ということで、これは私の感覚では、非常に少ないなと。こんくらいやろかと。登録しなくても見れるのは見れるんでしょうけれども、やっぱりこの登録者数を増やすという観点から、もう少しやれることがあるんじゃないかと思うんですね。

小松市長、これについてどう考えられたかは分かりませんが、自治体のチャンネルとしては非常に、ちょっと寂しいかなと個人的には思っております。SNSにこういった情報を発信するため、拡散するために、担当部署だけじゃなくて、やはり、こういう、できたよということで、広報、今、行政が持っている手段は使われているとは思うんですけども、やはり、小松市長をはじめ、職員——125人といたら職員の数より少ないですよ、武雄市の職員よりも。——みんなで盛り上げていくと、そういった雰囲気づくりをしていただきたいと思うわけですね。

制作したこのコンテンツ、動画は武雄市の予算、市の歳費を使った市民の財産でもあるわけですから、最大限に活用するという意味で、そういった、皆さんで盛り上げていく、まずはその予算を使わずにできることっていろいろあると思うんですね、こういったSNSの発信に関していうと。

まず、市長、職員さんたちが先頭に立って、庁舎内でこんなのが盛り上がって、それを見て自然と輪が広がっていくような、そういった動きを、これは費用かけなくていいわけですから、例えば小松市長が職員の皆さんに、担当部署がこんなにいいものつくったから、みんなチャンネル登録して見てやってくれみたいな、そんな呼びかけをするだけでも、この登録者は増える、こんな登録者数ではとどまっていないはずなんですよね、と私は思います。

やっぱり、そういう全庁舎的な取組という、そういう雰囲気を、やはり小松市長が先頭に立ってやってほしいなと思います。

小松市長自身も、自分のSNSのアカウントをお持ちだと思いますので、そういったところでもやはり個人というか、市長個人としての発信として皆さんに呼びかけていくというのもやっていただきたいと思うんですけども、この辺について、小松市長の認識をお伺いし

ます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、チャンネル登録者数については、おっしゃるとおりですね、実際、まだ少ないと思います。ここについては、とにかく数を増やすための策というのを早急にしていかなければならないですし、おっしゃるとおり、市の、市役所の中でも、やっぱりこれをどう活用していくか、職員一人一人も含めてそういうのを広げていかなければならないと思っておりますので、ここは取り組んでいきたいと思っています。

SNSの活用ですけれども、私が思うのは、とにかく、やっぱり今、世の中は情報がとてもあふれているという中で、どんな情報を誰に対して、誰がどのような手段で発信をしていくかというところは、時間やリソースが限られている中で、最適化をしていかなければならないと思っています。

例えばこれはSNSではないのですが、市報に、私、手書きのコラムを書いていて、あれも結構時間はかかるのですが、あれは多分、私しかできないことだろうということで続けていると。

一方で、シティプロモーションというか、観光の情報とかであれば、観光協会が本当に頑張っていただいている、インスタグラム、物すごくフォロワーもあるので、そういったところを拠点、基点に流していくというのが一番効果的だろうというふうに思っています。

なので、ここは私のSNSの活用も含めて、とにかく、それぞれの情報が一番届きやすいようなものをしっかりと組織で最適化をして発信をしていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これからまたさらに加速して、発信に取り組んでいただけるというような回答だと受け止めました。

今、市長自身からもお話出ましたけれども、広報武雄、市報ですね。毎月発行されているわけですが、市民からどの記事が一番読まれているかというのは調査をしたわけではないので、ちょうど私もこの話をしようと思って上げておりました。

これ、3月号ですね。出たばかりの表紙をめくると、大体毎月、市長だよりと。何年前やったかちょっと忘れたんですけども、多分、私が一般質問で、市長自身が自分の言葉で市民に対してコラムを書くべきだというような話をしたことがあった、その後始まったので、それがきっかけかなと私自身は思っているのですけれども。

何でこういうことを言うかということ、やっぱり、市長個人の、——私はこれだけは必ず読

むんです。そういう方、多いんじゃないかなと思うんですよ。あとはさっと流し読みぐらいで。今、市長が何を感じて、どんなことを考えているのか、やはりその市長の人間性とか、そういうのを感じて市民が親近感を抱くとか、そういう人間味のある発信というのにやっぱり惹かれる部分ってあると思うんです。

武雄市長という肩書を持っているのは、やっぱり市長1人なわけですよ。議員は20人いますけれども。その市長という肩書自体が武雄市の資産、財産であるという捉え方もすべきだと思うんです。これはもう、ただで使えるわけですよ。市長がこれを言った、市長がこういうことをしたと。市長がこうやって積極的に発信をしていると。もうほかにできる人はいないわけですね。

ただで使えるこういう資産を、やっぱり使わないのはもったいないと、そういった意識で自身の発信を積極的にやってほしいと思うわけです。いろいろ、ああいう場合、こういう場合というような理屈で考えるんじゃなくて、やっぱり小松市長自身が自分の人間性を表に出して発信をしていくということも、やっぱり武雄市の個性になっていくと思いますので、それが。

そして、SNSの発信だと、やっぱり批判的なコメント等も来るかと思いますが、それに全て答える必要は、私はないと思うんです。何か、御意見とか批判とかは、また別の窓口で受ければいい話で、やはり、まずは先頭に立って、さっきのショートドラマでもそうですけれども、市長が先頭に立って武雄市の発信をしているんだと、そういう姿勢を示すということが重要かと思います。

こういったことも踏まえて、さっきの「15分先のあなたへ」に限らず、武雄市で作っている動画のコンテンツ等を生かすために、今後の展開、取組について、総合的な観点からお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

武雄市にはシティプロモーション、観光、伝統文化など様々な分野の動画をアーカイブとして蓄積しております。

今後の活用につきましては、SNSをうまく活用することが必要であり、蓄積したアーカイブ動画を、公式武雄市シティプロモーションを中心に、趣向を凝らしながら継続して発信し、新規フォロワーや視聴者の獲得に努めてまいりたいと思っております。

そのほか、いろんな場面で動画を放映することによって、全国の皆さんへ武雄の魅力を知ってもらうことで、関係人口の増加、移住・定住へもつなげてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、やはり情報発信が非常に重要視されるような時代になってきておりますので、今言われたことも含めて、職員に対する研修とかですね、アカウントをみんなつくりましょうとか、基本的な発信の仕方とか、そういったのをみんなで気軽に、しかめっ面してやるようなことではないと思うので、そういった雰囲気づくりが自然と武雄市の情報発信を活性化させていくということにつながっていくんじゃないかと思っておりますので、そういう、いい方向に雰囲気をつくっていくような研修等とか、あるいは職員同士で、できる方もたくさんいると思うんですね。職員同士が教え合うとか、そういったのをちょっと声かけをしてみるだけでもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ積極的な活用をお願いいたします。

続きまして、交通安全対策について、入っていきます。

まずはですね、これについて、私が住んでいる地元の川良区、市長の地元でもありますけれども、地元から出た要望箇所を取り上げて、状況をお尋ねしたいと思うんですけれども、これは川良の公民館辺りの横断歩道が、もうほとんど擦り切れて見えないような。これは夜とか、夕方とか、雨が降ったりすると、ほとんど、横断歩道があること自体、ちょっと分からないような状況になっています。

以前、要望を出されて、スプレーで何か応急処置、応急対策をしたような形跡はあるんですけども、なかなか、ちょっと離れると、ほとんど分からないような状況であります。こういった対応ですね、やっぱり安全に関わることですので、急いでほしいという声が上がっております。

あともう1件は、これは川良のAコープの入り口付近なんですけれども、歩道、川良公民館のほうから路側帯のほうを緑で塗ってあって、安全対策してあるんですけども、その川良のAコープに向かうほうが、さらに、ちょっと道が狭くなっているということで、この緑の塗装がしてないと、さらにそのAコープの入り口のところは、元の用水路が開渠、蓋がない状態で危ないよと。フェンスはありますけれども、これも車がぶつかってよれよれになっているような状況でですね。これを何とか蓋をして、歩道を広めにして、公民館のほうから一続きで、子供たちが安心して歩けるような舗装をしてほしいというような要望も上がっております。

まずは、今取り上げた点について、対応状況はどうなっているのかというのを伺います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の川良公民館前の三差路の横断歩道についてでございますけれども、横断歩道や停止線等につきましては、所管が佐賀県公安委員会となっております。

議員御指摘の、川良公民館前三差路につきましては、区から要望があった際には随時、警察署へ情報提供と要望を、市からも行っております。現在は、先ほどの画像のとおり、応急的にスプレーによる補修がされておりますけれども、これらにつきましても警察署により対応をされているところでございます。

当該の横断歩道の状況につきましては、改めて警察署に対し、適切な対応をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、川良Aコープ前の水路についてでございます。川良Aコープ前の水路は、私有地内、民地に位置しておりますけれども、市道の安全確保という観点から、用地の取扱いについて、関係者の方々と協議ができるよう準備を進めているところでございます。また、路肩のカラー舗装につきましては、水路の整備により路肩が拡張されれば、そのときに併せて対応したいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

地区の役員会等でもぜひ取り上げてほしいということで要望をお受けしたので、やっぱり、——一般の方は誰がやるべきことなのか、その管轄も分からないし、前から言うとうとに、いつまでほったらかしとるんだみたいな受け取り方をされますので、やはり、そういう場合にどうしても、市役所の対応が遅いというような印象を与えかねないところもあるので、そこら辺は、管轄によって対応部署が違うということで、その辺も理解してもらう必要があるのかなど。やっぱり、要望対応という意味ではですね。

それで、改めて今、説明の中で、これが警察でとか、管轄があると思えますけれども、その一般的な考え方というんですかね、こういうものは警察で、こういったものは市役所でと。そして、要望がいろいろあったときに、どんな手順で予算を確保していくのかとか、そういった、要望が出てから実現するまで、どんな流れになっているのかというのを、一般論として、ちょっとお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

地区から要望がございました外側線やカーブミラーなどの交通安全施設につきましては、緊急性の高いものから実施をしているところでございます。予算が不足した際には、内容を精査の上、補正予算か、次年度以降の予算での対応が図られるように調整をしているところでございます。

また、先ほどの佐賀県公安委員会の管轄の停止線や横断歩道につきましては、先ほども申し上げましたとおり、要望があった際には、遅滞なく警察署へ情報提供や要望を、市からも

行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

要望事項を対応するには予算等の手当も必要で、すぐ何でもというわけにはいかないと思いますが、やはり、そういった優先順位をしっかりと決めて、公平性をしっかりと担保しながら対応をしていって、特に安全に関わる問題は優先して取り組んでいただければと思います。

それでは、今回の質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 13時49分